

# 資料1..情報発信・合意形成に関する検討部会議事概要

## 1. 「情報発信・合意形成に関する検討部会」第3回検討部会議事録

日時：平成16年12月20日(月)13:30~16:00

場所：阿蘇いこいの村 会議室

出席者：

### < 検討委員 >

財団法人阿蘇地域振興デザインセンター事務局長	坂元英俊
早稲田大学教育学部教授	宮口侗迪(トミチ)
崇城大学講師	永田瑞穂
産山村上田尻牧野組合前組合長、阿蘇フォーラム委員長	井 信行
阿蘇ホテル社長	和田真幸
農林水産省九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所次長	本田弘良
熊本県阿蘇地域振興局振興調整室長	草野武夫
熊本県阿蘇地域振興局農林部農業振興課長	西山英樹

### < 事務局 >

環境省九州地区自然保護事務所	所長	新井正久
	次長	坂本真一
	公園保護科長	番匠克二
	保全調整専門官	春野栄一
	自然保護官	羽井佐幸宏
株式会社メッツ研究所	代表取締役	枝松克巳
	研究員	石原京子
	研究員	角田理江

## 1. 開会

## 2. 環境省挨拶 - 環境省自然環境局九州地区自然保護事務所所長

## 3. 出席者紹介

## 4. 議事

### (1) 平成16年度情報発信 合意形成に関する調査計画について

資料1 環境省より説明

### (2) 調査・事業実施状況について

資料2、3 メッツより説明

#### 阿蘇フォーラムまるごとフェスタについて

宮口委員：阿蘇フォーラムまるごとフェスタでの「3分間熱血主張バトル」のことを詳しく聞きたい。

事務局：これは阿蘇フォーラムが企画、運営したもので、地域づくりに携わっている若者10名が登場し、3分間の制限時間内に自分の言いたいことを言う催し。

宮口委員：この企画にはどんな価値があるのか？

井委員：自己主張できない若者が多い中、若者が「自己主張」をするということに価値がある。阿蘇に住んでいる若者たちに、有料で自己主張をしてもらい、入賞者を参加者全員で審査して決め、(入賞者にはフォーラムから1年間支援が行われる)という全く新しいシステム。初めての試みだったが盛り上がった。

宮口委員：中谷さんの話しはまとまっていて分かりやすいが、恐らく内容は阿蘇には合わない。阿蘇というオリジナルな場所ですごいことをやろうとしているのだから、私は他の地域の話を借りてくるようでは駄目だと思う。

事務局：中谷さんは、地域づくりにいろいろ苦労されていると聞いている。阿蘇と湯布院とでは空間的には違っているかもしれないが、中山間地域でいろいろ問題を抱えて苦労されてきたというようなことをお話いただき、参考になったと思う。

宮口委員：「3分間熱血主張バトル&コンテスト」のような新しいやり方など、熱気が感じられるような話をうまく伝えて、地域を盛り上げていく人が必要だと思う。中谷氏の話よりも熱血バトルのほうが地域にとっては必要なことである。そういうものが報告から埋もれてしまうと、意味がない。我々も何かのかたちで関わっていくべきではないか。

事務局：環境省が直接企画・担当した部分だけを報告したが、ご指摘に従い、全体を丁寧に紹介するよう改めたい。なお、バトルに参加した若者に後日話を聞いた。彼は畜産農家で、草原とも非常にかかわりが深いということだった。次のニュースレターのインタビューは、その彼に登場してもらう予定である。

## 環境教育教材づくりについて

( 地元教育事務所への報告 )

草野委員：教材づくりに関連して、地元の教育事務所などとの接触はあるか。企画の段階から関わりがあれば、活用されるだろうが、関わりがなければ、作ったものが活用されないと思う。

事務局：作業部会を設置して地元の先生や教育委員会の方に入っている。教育事務所には、配布方法も含め、教材の内容がもう少し具体化した段階で相談したいと考えている。

草野委員：役所の感覚から言うと、こういうことを進めている、ということだけでも早めに報告しておいたほうが、今後のためにもいいと思う。

( 教材づくりの価値 )

井 委員：環境教育用の教材づくりの価値は大きい。産山村の北部小学校で、5年生の子どもが担当の先生と2年くらい草原の研究をしていたが、この子どもたちは、中学生になったとき、草原のことについての理解がほかの小学校から来た生徒と比べ全然違うということだった。子どもたちは、1回か2回のことですごく関心を持つ。例えば、「お父さんお母さんがこんなに苦労して、防火帯をつくっているんだ」ということを知って、親に感謝することもある。阿蘇の子どもたちに何らかの形で働きかけていくということは非常にいい。

( 教材の内容 )

西山委員：農畜産業とのかかわりも内容に入れてもらいたい。

宮口委員：大げさだが、修学旅行が火口なんかに行かなくなるぐらいになるといい。

所 長：阿蘇は火口だけではなくていっぱい魅力があるわけだから、そういう所をもっと知らせていきたいと思う。

( パンフレットの配布方法、配布対象 )

本田委員：パンフレットも既存のものがいろいろあるが、観光バスなどに働きかけがされてない。観光バスは大量に人を連れて来るのだから、阿蘇の良さをアピールするのに適していると思う。そういった意味で、旅行会社や観光バス会社などにアプローチが必要。

宮口委員：大量の観光客が草原を見て喜んでくれることがいいことかどうか分からない。その一方で、修学旅行などでは、なんらかのかたちで地元との接触があり、農家の人も「1日ぐらい、なら受け入れようか」とか「説明してやろうか」となる。人と人のいい関係の中で子どもが育っていくところに、意義があると思う。だから、観光バスなどに働きかける必要があるかどうかというのは疑問。

永田委員：わたしも今の意見には賛成で、修学旅行で使う場合は原則として事前学習を行う。その事前学習の資料取り寄せ先が担当旅行業者だから、旅行会社に働きかけておくということはいいいのだが、その他大勢にばらまくことは、もう一度考えてみないといけない。

## 草原維持活動支援モデルツアーについて

(インターネットでの募集について)

永田委員：インターネットだけで募集したのは、事務局の都合か。それともそれがいいということになったのか。この方法がいいということになったのであればその理由を聞きたい。

事務局：ひとつは、非常に少ない人数を募集するので募集にあまり費用をかけずに出来る方法がインターネットだった。もうひとつは、日程を決める関係上、印刷物にして広く配付するという期間が取れなかったということ。というのも、日程を決めるのが、作業日前1ヶ月を切ってからになってしまうという事情がある。それからなるべく関心がある人たちに参加してもらいたいということがあり、幅広くやるよりは、ある程度対象を絞りたいかった。そこでインターネットというのは有効だと考えた。ただ、3番目に関しては、やっぱり見る人が限られているということがやってみて分かった。

(新たな保険の必要性について)

永田委員：インターネットを見ている人は都市型人間がほとんどで、あてにならない。そうではなくて、文章をよくよく吟味した上で「よし、行こう」と決める人は継続もする。インターネットが駄目だという意味ではないが、インターネットだけというのが気になる。それから、保険。今回のような作業で起こる事故の場合、国内旅行保険では対応しきれないことも出てくる。作業をさせる場合の保険の検討がほしかった。恐らく免責事項があったと思う。

事務局：基本的には、鎌や機械系は使わないということを前提に保険加入した。保険会社にも相談した。例えば「鎌で草を刈っている人の脇に居てその鎌で切ってしまう」などについては保険の対象となることを確認して、加入したという経緯がある。

永田委員：こうしたツアーを行うためには、保険会社と詰めて新たな保険を作らないと駄目。保険料が少し高くなると思うが、そうすれば思い切ったことができる。

(募集対象、受け入れ体制)

事務局：今回参加した専門学校生の話によると、募集を知った先生が学校の掲示板に募集のお知らせを出していたようだ。今回のようなツアーは関心のある学生に参加を呼びかけると、集まる可能性は高いのではないかと思う。確実性が高い人たち、あるいはバックグラウンドが近いという人たちに、お願いするというのもひとつの方向だと思った。

永田委員：私の大学に「阿蘇学」というのがある。「阿蘇学」では、講座でやったテーマのうちひとつを取り上げ実際に阿蘇に行って、地元の人と話し合っレポートを書き、それに必ず現場写真を入れる、という課題を出している。基本的には、個人学習としてやらせているので、学校主体でやるというのは難しいが、いずれにしても100人程度の学生が丸1日阿蘇に来ているわけだ。本当は、作業の現場に出かけていければ良いと思っているが、受け入れていた

だけののかどうか分からない。あるいは学校側がそれを押してまでやることかどうか。

所 長：環境教育系の大学あるいは専門学校との連携というのは今後の課題である。東海大学のある先生によると、受け入れ側がバスや保険などを用意していないと、学校側からは送り出しにくいという現実もあるということだった。その一方で積極的な単位として認めようというような動きもある。それぞれの立場の事情を押さえながら、連携していけるよう考えていく必要がある。

宮口委員：早稲田には、沖縄のある島へ毎年9月に農作物の収穫に大挙して行くというサークルがあり、20年も続いている。東京の学生などは、旅費は自分持ちでも、ひとつ縁ができて盛り上がると、結構のる。毎晩誰かと飲んだりして、その縁で沖縄の中学の先生になったり、その島で結婚式を挙げたような学生もいた。いわゆるサークルレベルでの付き合いが上手く繋がると、継続して盛り上がる可能性はある。福岡あたりに、そういう学生がかなり多いから可能性もある気がする。

ところで、今回のツアー実施にあたって事務局費用はどれくらいかかっているのか。

事務局：事務局費用は算出してないが、参加費には、事務局の手数料として、1人1,000円程度上乗せした。

坂元坂元座長：募集の対象を一般向けにするか、それとも学生向けに始めて徐々に学習の一環として受け入れていくように考えていくのかを、再検討してはどうか。  
(修学旅行としての体験プログラム)

和田委員：修学旅行についていえば、いわゆる体験は、非常に危険が伴う。私自身、「阿蘇ネイチャーランド」という体験を提供する会社を経営しているが、毎年1人2人は骨折したりする。そのリスクは当然あるということを事前に先生方にしっかりお知らせをする。

それから、地元の小学校の遠足なども、今は草原を利用してない。「熊本市内からたくさんの子供たちが来て、阿蘇山を見て、ファームランドに行き、帰っていく」というものより、「阿蘇山を見て、草原を歩いて、そこで何か勉強して帰っていく」という世界が熊本らしい。

教材づくりについて、県の観光連盟に元教育関係者のタキハラ専務理事がいるので、教材を作られるなら、ぜひ意見をもらったほうがいい。そうすれば、もっと広がりが出て、使いやすいものができる。

それと体験ツアーは、修学旅行からはじめたほうがいい。一般の方になると集客方法がインターネットや、コストがかかるものになる。ただインターネットというのは、6千万人が毎日見ている大事な情報ツールなので、それもいい方法だと思う。体験については2時間をひとつの枠にしてなんとか積み上げて出来るようにしていただきたい。例えば雨が降ったら、その2時間でほかのことが出来るなど。ちなみに修学旅行生が農家民泊しても今回のツ

アーのようにたくさんは働かない。大体半日～2時間が関の山で、牛の世話も30分が限度である。

事務局：例えば1日半の中に2時間のプログラムがいくつかあるということと理解していいか。

和田委員：草原の中で体験できるアイテム数がいかにたくさんあるかが大切だと思う。今ドイツで、ノルディックウォーキングというのがはやっている。去年100万セット売れたそうで、そういうのが爆発的に今広がりだしている。草原的にはまさにそれをやれば、爆発的にヒットするのではないかと思案中。

宮口委員：お金を払って働くのは1日だと思う。学生は「1日とにかくひたすらやっていると、結構入れ込んだ」というマニアックなタイプは結構いる。そういうのをうまく取り込んでいくといい。

草野委員：今回、インターネットの募集を見て参加したのは、資料にある人全員か？

事務局：実際に応募した方ばかりではない。募集期間が短かったこともあり、募集人数に満たなかったツアーではツアーの位置づけを変え、事務局で多少お金を出して、モニターとして参加をお願いした。

草野委員：東京から来るだけでも5万円以上かかるわけだから、それに1万円上乗せして来るかということ、来ないだろう。

坂元坂元座長：今回は、試験的に実施することで、そうした今後の展開に向けての課題が出されたと思う。試行錯誤しながらも、どういうツアーがいいのかということ調整しながら詰めていくという試みだったと思う。

### 草原再生シールについて

(取り組みの拡大のための草原再生マークの意味付け)

西山委員：消費者の求める安全・安心に対応するため、農政では4つの制度をつくられている。JASマーク、特別栽培農産物、保全型の農業に取り組む農家を認定するエコファーマー制度、また、こういう制度ができる前に県として作った「ゆうさくくん」。どのマークも似ている部分があり、いかに収れんしていくかを検討する必要がある、という話をしている。阿蘇では、米づくりにしても農薬散布は大体1回ぐらいで減農薬、減化学肥料という強みがあり、阿蘇地域としてこうした取り組みを展開させていきたいと考えている。また、農政サイドは、草原だけでなく田畑での問題も抱えており、草原再生とどうマッチングさせていくかが課題で、検討が必要だと考えている。今後、草原再生シールが半永久的に続けられるためには、もう少し切り口を広く捉えないと、取り組みが広まらない可能性があると思う。実際、阿蘇全体の生産量の中で「草原再生」が反映される部分は非常に少ないと思う。「草原再生」だけでいくと、ほかのマークに埋もれてしまう可能性も出てくる。従って、

そここのところのジョイントをどうしていくかを考えていけないといけないという気がしている。

事務局：（草原再生シールは、あくまでも、「草原の野草を使っている商品である」ことを保証し、「草原環境の保全に貢献している」ことをアピールするものと考えている）そのための信頼性が求められる。当初野菜を使っているレストランにもメニューに貼ることで参加してもらおうと考えていたが、その場合どこまでがシールの対象になるのかが特定しにくいということもあり、今回は見送った。直売所に出す農作物なら、生産過程で草原の草を使っていることが明確で、消費者にも分かってもらえることから、まずは、農産物を対象にシールを貼付した。

（取り組みの目標）

宮口委員：「草原再生」という文字が世の中にどれだけアピールされるか、ということが大事。その辺をクリアすれば、この試み自体はものすごくいい話だと思う。

（野草利用の現状と利用拡大に向けたしくみづくりの必要性）

宮口委員：今シールを貼っている農家以外に、どのくらい野草を肥料に使っている農家があるか。

事務局：そこまでの調査はしていない。実は、トマトやキャベツなどを大量に生産している農家の方のほうがむしろ草原の草を使う。ただ、それだと流通のプロセスが複雑で、消費者のところまで、草原の草を使って育てた物だというふうに分からせるのがなかなか難しく、今回は、とりあえず対象にしていない。それをどうしていくのかというのがひとつの課題。

永田委員：乳牛を飼っている方が、阿蘇の草が品質もよく、割と安く手に入るということで、大量に採っていかれたが、そのあと牛にダニがついて乳牛としての価値がなくなってしまったというトラブルが発生したことがある。結局、原因が解明されないまま「阿蘇の草を入れるとダニやられる」という話が広まってしまった。刈る時期によってはダニがいない時期もあるのだから、その時期に刈るということを徹底することが大事である。

身近にいる農業関係者からは、「堆肥は阿蘇のものが、一番使いやすい」と聞いている。私は、阿蘇の人が、「草だけ期間限定で1カ月1ヘクタール刈らせてあげて、さらに買い取ってもらう」という方法も考えられると思っている。草の消費量が多いのは、農業や牧畜業。特に、水田地帯で乳牛を飼っている酪農家の使用量が多い。彼らは、安くて虫がいないという理由から、アメリカから輸入した堆肥を使っている。これは、阿蘇の堆肥が、いろいろの事情で評判を落としたためでもある。

井委員：ダニの話だが、多分、夏の草を採らずに、秋の草を採ればダニはいない。問題が発生した当時、夏場はダニなどの害虫が確かに発生していたので、その関係だったのではないかと思う。

所 長：草の利用の現状などについては、草の需要創出をテーマのひとつとした『草原維持活動支援システムに関する検討委員会』の中で検討している。また、一昨日、バイオマスフォーラムと阿蘇グリーンストックが主催した、阿蘇の草資源を活用していくために組織化をしていこう、ということテーマにしたシンポジウムがあった。阿蘇の草をもっと県外・県内のほかの所に供給していく、そういうことを通じてまた阿蘇の草原を守っていこうという取り組みがなされてきている。

西山委員：草原を再生していく集団を作っていくことが必要だと考えている。阿蘇の稲ワラは減農薬、減化学肥料になるので、引き合いが強く、今年は耕畜連携ということで、うちのほうから稲ワラを供給し、その代わりに完熟堆肥を持ってきて、安定的に堆肥を供給する取り組みを局地的に行っている。ただ、今年は台風が多く稲ワラが水につかって非常に質が落ちたため、草原の利用が促進された。もうひとつは、高森町の堆肥センターで草原の草を入れた堆肥を作っているが、高森は採草するのに非常に手間がかかる地形で、人件費などかなり費用がかかっている。しかし、価格を上げられるかということ、野菜などは一概にそうは言えないというのが実状。そういう意味で、自分で出す先を産直で探してプレミアをつけていくというようなやり方が必要。JAがまとめてそういうことをやってくれると非常にいいけれども、そこまでの力がないというのが現実。現状としてはその辺をどうにか変えていくというのが重要な課題であると思っている。

井 委員：安全・安心、健康について関心が非常に高まってきていると感じる。食事についても関心が高まってきた。30代の人でも結婚して子どもがいれば、安全な物を食べさせたいという雰囲気がある。効率化、収益性だけを追及すると化学肥料などを使うので、土は死んでいく。そういう農業だけでいいのか、そういうものを売るだけでいいのかと、疑問に感じている。牛がいて、草原があって、人がいて、安全・安心な物が自然にできる状況が阿蘇の畑だと思う。もう1度、草原の草の価値を考え直すことが大切だと思っている。

そういうことでボランティアの力も必要だし、そこに住む人が自信を持って、阿蘇の草原で牛を飼い、野菜を作り、草を使っていけないといけない。最近、健康志向が強まり、「草原で草を刈るのにこれだけお金が必要です」といえば消費者は理解してくれるようになってきた。そのためには行政の協力が必要だと思う。そして、ボランティアの人が農家の仕事を手伝うこととなったら、そのことが理解を深めるということにもつながっていく。

私は、米にも牛肉にも野菜にも全部自分で設定した値段をつけているけれど、買ってもらえる。そういう点も含めて、草原再生シールの運動を進めていきたい。今、この状態で取り組みをやめたら、協力農家の皆さんもやめてしまうと思う。農家の欠点は、自分が引っ張っていこうという人がなかなか出てこないことだ。だが、仮に何かしらの組織が阿蘇に出来てその役割を担

っていければ、草原シールを貼った農産物を全国に展開することも不可能ではない。今、温暖化によって平地の夏野菜が全くできなくなっている中で、草があり、牛がいて、水があり、標高 500～600m という阿蘇が、農産物の主産地になる可能性があると考えている。

宮口委員：やはり農家に責任を持ってもらうことが大切。今回のモデルツアーにしても、「手伝う人が来るならうちで飯を食わしてやろう」という農家がどんどん出てきて「あ、そういうものかな」とみんなが学習しあう、それが合意形成だろうと思う。農家の人たちともう少しやりとりをして、井さんのような人を増やしていくということが必要。

井 委員：今までは都市側からのアプローチばかりで、農家側から出て行くのは非常に難しい状況にあった。そのきっかけ作りが今出来つつある。農家側から、「農業をやっている山村集落というのはすごい所なんだ」「すごい役割を担っているんだ」という自信を持つ人たちが増えてくれば、自然に農地も残っていく。消費者は、草を食べた健康で安全な牛肉というのを求めているわけだから、それを作りさえすればいい。そして値段を生産者側で設定して、『阿蘇の草原牛』というのを関東・関西に送り込むことは不可能ではない。

早くしないと後継者が居なくなって高齢化して、もう 10 年後は駄目になるのが今の農村・集落の現状だし、それは、阿蘇も同じだと思う。

事務局：農家の方とお話していると、もちろん「ツアー参加者が役に立ってくれないと困る」という話はあるけれど、一方で、ボランティアの人たちにばかり依存していると、地元の人たちで草原を守ることができなくなる、だから、自分たちの後継者をつくっていかねばいけないという、地域のコミュニティを維持していく上ですごく危機感を持っている人たちが現れてきている。そういう人たちを元気づけることがすごく大事だと思う。

西山委員：シールの取り組みのようなものを展開させていく人材を育てていくことが必要。とにかく、私も阿蘇に来てからいろいろな人に会ったが、かなり目立った活動をされている人もいるけれど、それに反対している人たちも多く、足の引っ張りあいになる。だから、本当にやりたい人たちを集めて、賛成のベクトルを少しずつ太くしていけるような形にしないとしようがないと思っている。

草原再生シールの取り組みを続けるにしても、産地内のステーション、ようするに物を流せば情報も一緒につけて流してくれるような人たちを育てたいということで活動を考えているが、いろんな機関との軋轢もあり難しい。だから、農家が「誰かがやってくれるだろう」ということではなくて、本当にやってくれる人たちの集団やシステムを作らないと、なかなか進まないと感じている。

(3) 阿蘇草原地域自然再生推進計画について

資料4 メッツより説明

阿蘇草原地域自然再生推進計画について

(拠点整備の考え方について)

西山委員：草原再生の理念を引き継いでいく体制づくり、人材確保が大事。例えば、阿蘇グリーンストックが機能しなくなってもやっていける地域システムが必要だと思う。

草野委員：拠点施設整備の重要性は理解出来るが、今の時代に行政が関わって物が出来るというのはとても考えにくい。必ずしもハコを目指すのではなく、いろいろな活動ができるソフト的なものが充実できればいい。

和田委員：今年4月、阿蘇町とグリーンストックで「体験ゲットセンター」というインフォメーションセンターを立ち上げた。阿蘇でのアクションプログラムはたくさんあり、それを提供する活動が始まっている。体験学習についてはすでにこうした機能があるのだから、新たに箱をつくって体験教育をさせるという話ではないと思う。そういう機能を活用していただければ、お客さんも分かりやすい。

宮口委員：景観というのはそこから人間の営みが連想されるから価値がある。農業・畜産業があって、初めて草原に価値があるのであって農業がなくなり草原だけになるのだったら私はいらないと思う。基本的考え方に「農業・畜産業との両立」とあるが、そういった意味で、「両立」という言葉は適さないと思う。

また、これだけ阿蘇でいろいろな活動が生まれてきているのだから、すべての阿蘇関係の団体が一緒に入るぐらいの施設なら作ることに意味がある。この会議の流れの中で、例えばグリーンストックが今どんなことをやっているか、とかいうような情報があまりわれわれに入ってきてないのが一番の問題になると思う。

隣の部屋ではグリーンストックがこんなことやっているとか、そこで関係者がいつも顔を合わせて、どこがどんなことをやっているのかをキャッチすることで、自分たちのやるべきことがはっきりするのではないか。

(計画の考え方について)

本田委員：基本的考え方では、現状と問題点には、農林業の問題点が中心に書かれてあるが、いつのまにか草原だけに絞ったフローになっている。

草原というのは農業におけるパーツだと考える。草原を守ってきたのは農家なのだから、今後の進め方に関する基本方針などに、その点をうまく表現する必要がある。例えば、「進め方に関わる基本方針」に、「地域づくりを見据えた総合的な取り組みをやることで豊かな山村を目指す」ということを入れるなど。それがうまく表現できれば、誰もが「幅広く検討しているんだな」という見方をされると思う。

坂元坂元座長：委員の方のご意見にあったように、農家へのアプローチを計画の課題の中に入れていただくといいのではないかと思います。また、今回行ったイベントやモデルツアーなどをきっかけに、担い手側から何かしら動きが生まれてくるようになればいいのではないかと思います。

拠点整備に関しては、実際あるものをソフト的に、組織的に連携していくのが可能であれば、検討が必要だと思います。また、いろいろな団体が集まって、その中で連携していくことができる施設であれば価値が高いと思う。その辺の議論も含めて、今後も継続して検討していただければと思う。

### 検討会のあり方について

( 検討における地元との合意形成 )

永田委員：外の人たちと地元の畜産農家の合意形成が必要。ただ、集落はたくさんあるので、いくつかモデル的に、われわれも参加して、地元と懇談するような機会というのはできないものかと前から感じている。われわれが何かを言って、それで悪者になってもいい。地元の合意形成では、地元の人たちに元気が出るようなサポートをしなければいけないと思う。教育教材を作る場合も、地元の教育事務所や学校を巻き込まないと、必ず反発される。地元システムの中で動かしてかないと続かない。

それができなくて失敗してきた村おこしをたくさん見てきたが、今回またそれをやろうとしている一面があるように思える。われわれが手を引いた途端に地元の人が農業まで捨ててしまうということになるようではいけない。地元の人に覚悟をしていただいたり、納得をしていただいたりしながら、その中で地元で元気が出てきて「よしやろうか」と言って、そしてそれをわれわれがサポートしていくようにならなければいけない。

井 委員：事務局の方もだいぶ現場に行かれている。東京から来て、一生懸命やっておられて、いつの間にかそのアクションに巻き込まれている。

百姓というのは計画を立てて、物事を始めることは苦手。お金が入ると喜んでやる気を出すが、お金をつくるのが非常に難しいので、元気がなくなっている。草原再生シールを貼って野菜を売ることからはじめて、少しずつ大きな流れにしていったらいいなと思う。

西山委員：地元に入って会合を開くことは非常に重要なことだと思うが、補助金が削減される中で、お金の流れと補助事業に対する要望というのが出てくると、本来自分たちがやろうということが伝わらない恐れが多分にある。やり方次第だと思うが、できれば建設的な方法というのを考えていただきたいと思う。

永田委員：まずは本音を引き出さないといけない。悪口言って本音まで言わせた後は、そこまで言うなら阿蘇のことについてはどうか聞いてみようか、ということになってくる。長く山村と付き合いってきてそう感じている。

事務局：確かにある程度時間をかけていくことが大事。われわれも、検討部会Bでは、昨年度牧野組合アンケートを実施したあと、組合の方に土地の現状や困っていることをなどを伺っている。同じ話題の繰り返しのようでも、何回か行って話をしていると、だんだん具体的な話が聞ける。

（農村を元気にする新たなしくみづくり）

井 委員：今の日本の状況では、自給率は絶対に上がらない。人が生きるということは何なのか、お金だけではない。自分たちの役割というものをはっきりさせることによって、生きがいを感じる人が村に出てくると思う。それがこれからの農村に必要。

非常に難しい問題だけれども、やらないよりやったほうがいい。いろいろやることによって人が来るようになり、都会の人と話すだけでもいい刺激になる。

西山委員：今阿蘇郡内の青年農業者（25歳以下）は約40人。一方で、金を取れなくてもいいから阿蘇で働きたいという人がたくさんいる。そうした人を受け入れるシステムが必要なのだが、畜産の場合は初期投資に非常にお金がかかるためなかなか増えない。冬の草地を利用した周年放牧などで初期投資を低減していくような方法をもっと考えていかなければならない。

井 委員：都会に満足していない人がたくさんいるということが分かってきた。そういう人たちに、「来てもらえたらこういうものがありますよ」というような受け入れ体制を村側から作り上げていかなければいけない。田舎で農業をやりたい人が阿蘇のような田舎に来て、農業をやれるシステムをつくらない限り、日本の農業の発展はないと思う。ヨーロッパでは30年で自分の牧場を売って出て行く。日本は瓦葺きの80坪ほどの家を建て、そこに後継者がいて初めて農業と思っている。そのシステムを変えない限り日本の農業、特に山村農業というのは生き残らない。今、力丸さんという方が外から来て、私のところで働いている。彼と若者が組んだらインターネットで情報発信ができる。外国との取引もできる。やっていくといろいろ厳しい問題が出てくると思うけれど、彼みたいな人が都会に大勢いるわけだから、そういう人を受け入れて話し合える場所を作っていくことが必要。だから、農政、環境、一緒に今後やっていかないと農村は駄目になると思う。

坂元坂元座長：非常に関係が深い、農政と環境省が一緒になって問題に取り組んでいければ、新たなシステムができるのではないかと思う。

#### その他

事務局：1月にシール協力者との座談会、環境教育教材づくり作業部会、また牧野組合関係者との意見交換会を行う。3月に次回の検討会を予定している。

## 2. 「情報発信・合意形成に関する検討部会」第4回検討部会議事録

日時：平成17年3月14日（月）13：30～16：00

場所：阿蘇いこいの村 会議室

出席者：

### < 検討委員 >

財団法人阿蘇地域振興デザインセンター事務局長	坂元英俊
早稲田大学教育学部教授	宮口侗迪
崇城大学講師	永田瑞穂
産山村上田尻牧野組合前組合長、阿蘇フォーラム委員長	井 信行
阿蘇ホテル社長	和田真幸
農林水産省九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所次長	本田弘良
熊本県阿蘇地域振興局振興調整室長	草野武夫
熊本県阿蘇地域振興局農林部農業振興課長	西山英樹

（代理：熊本県阿蘇地域振興局農林部農業振興課草地畜産係長 石原健）

### < 事務局 >

環境省九州地区自然保護事務所	所長	新井正久
	次長	坂本真一
	公園保護科長	番匠克二
	保全調整専門官	春野栄一
	自然保護官	羽井佐幸宏
株式会社メッツ研究所	代表取締役	枝松克巳
	研究員	石原京子
	研究員	角田理江

1. 開会
  2. 環境省挨拶 - 環境省自然環境局九州地区自然保護事務所所長
  3. 資料説明
  4. 議事
- (1) 平成16年度情報発信 合意形成に関する調査結果報告について  
資料1 株式会社メッツ研究所より説明

#### 阿蘇草原再生シンポジウムについて

宮口委員：シンポジウムでは高齢の男性参加者が比較的多かったということだが、これから頼りになりそうだとか、参加への意志などについて、何かおもしろい発言はあったか。

事務局：時間が短く、会場からは2名の方の意見しかもらえなかったが、輪地切りの労働にかかる費用を火災保険会社から出してもらおうよう働きかけるとか、草原景観をよく見せるために場所を決めて沿道の森林伐採をするとか、かなり具体的な意見が出た。

#### 学習用教材について

(カレンダー)

坂元座長：カレンダーの発行、配布はいつ頃か。

事務局：近いうちに阿蘇地域の教頭先生が集まる会があるので、そこで内容を説明して配布する予定。

坂元座長：学校以外への配布は考えていないのか。カレンダーの内容は、わかりやすく基礎知識が得られるので、学校だけに配るのではもったいない気がする。

草野委員：学校のように、4月から始まる場所に配布できないだろうか。

宮口委員：カレンダーにはどんな用紙を使用するのか。

事務局：カレンダーの用紙はしっかりしたものを使う。今回の配布は一年分だが、来年は無理だとしても、できれば継続的に続けていければいいと思っている。

宮口委員：学級に一つではもったいない。欲しい子供には家庭にも行き渡る工夫がほしい。

坂元座長：200円～300円程度なら買ってもらえるかも知れない。

事務局：発行部数750部に対し、学級数は320～330くらいなので若干余る予定。余部の配布先については、まだ具体的に考えていない。配布は4月なので、学校以外の配布については早急に考えないといけない。

井委員：公民館に配布したらいいのではないか。

宮口委員：デザインセンターを通じた配布や、関係機関への配布はどうだろうか。

和田委員：カレンダーを毎年発行することは難しいと思うが、日付欄を切り取ってパネルにして、観光協会や駅のインフォメーションセンターなどに設置すれば、時間がある人にじっくり見てもらえるのではないか。

坂元座長：このカレンダーはわかりやすいので、来年度以降も継続できるとよい。

(修学旅行生用のパンフレット)

事務局：修学旅行生用のパンフレットの配布は、観光連盟などに相談して、修学旅行での自然学習用などに配布していきたいと思う。

### 事業を継続的に進めていくための組織作りや仕組みについて

坂元座長：試行ツアーなどは今後も継続していくということだが、それ以外の取り組みについても、継続的に進めていくための組織作りや仕組みが必要だと思う。実施結果を、その都度、事業にどう反映させていけばよいかを組み立てていく作業などが必要だと思う。報告書を見て、そのあたりが明確になっていけばよいと感じた。

## (2) 自然再生推進計画(案)について

### 資料2 環境省より説明

#### 目標年次について

坂元座長：目標年次はどのくらいに設定しているのか。

環境省：事務局側としては、5年、7年など、事業としてある程度期間を切って考えているが、これについては、今後関係省庁との協議等を経て決めていきたいと思う。

宮口委員：行政のサポートがなくなるとは、草原再生を進めていくことは難しい。なんらかの取り組みは継続していかなければならないだろう。地域が自発的に動いていく仕組みが少しずつ作られていく一方で、役所としては当然なんらかの形でサポートを続けていくのだから、明確に期限を区切れる類の話ではないだろう。

環境省：組織づくりや体制が早くできれば、行政のサポートは必要なくなるかもしれないし、できるだけ早くそうしたいという気持ちがある。地域の取り組みの状況を見ながら、計画の進行管理をしていくことになると思っている。

#### 計画としての体裁について

本田委員：環境省と農水省では予算のとり方が違うのかも知れないが、計画というものは何年かの実施要綱や法律に基づき、目標年度を設定して進めていくのが一般的で、図面と具体的な計画の内容が両方示されていて、どこで何をいくらでやるのかがわかるようになっているものだと思う。自然再生推進計画はその点が不明瞭である。また、活動支援、事業、施設と施策がいろいろ書いてあるが、初めて見た人にはちょっとわかりづらい。農水省が行っている国営事業では、図面もあり、事業の期間や投資金額なども明確で、大きな変更がある場合は計画変更という形をとる。この計画は非常に幅広くて、具体化できないというのは十分理解しているつもりだが、マクロ的な計画になっているというのが、私の率直な意見。17年度、具体的な施策に入ったときには決まるのか。

環境省：自然再生事業は平成14年度から始まった事業で、環境省以外にも農水省、国土交通省を含めていろいろなところで取り組みを行っている。環境省としては、自然再生事業の枠の中で、みなさんからご意見をいただきながら検討し、実証試験を行いながら2ヵ年をかけた計画調査の成果として「自然再生推進計画」をまとめるまでに至った。

今後の取り組みについては、財務省との相談が必要な面もあり、計画内容を具体的な事業に移していく上で、まだまだ見えない部分がある。長い歴史があり、計画

策定から事業実施に向かった一つのルールができている国営の農地造成事業と歴史の浅い自然再生事業とは位置づけが違うことをご理解いただきたい。

自然再生事業には、従来型の公共事業とは違う点がある。一般的な自然再生事業について、先般のシンポジウムでも中村先生から、「人間は、自然が自然の力で復元、再生していくのを手伝うような消極的な立場でいるべきだ」という話があった。一方、阿蘇の草原の場合は人の手が加わることで創られる二次的自然であり、従来のように人が積極的に関わるものがなくなったことが様々な問題に繋がっているのだろうと思う。

また、事業に取り組む際には、農畜産業の営みの推移などとのバランスを考える必要があると思っている。私の個人的な考えだが、地域にバイタリティがあり農畜産業が元気であれば、我々はあまり手を出さなくてもいいと思う。

このように、事業の性格上、全体の事業量を見通しづらいが、事業を展開していくには具体的な目標や年次計画を立てることが必要であり、次のステップではもう少し具体的にしていきたいと思っている。

#### 全体構想と推進計画について

草野委員：環境省の推進計画では、想定される阿蘇草原再生全体構想の方向性のうち、環境省で担える部分として「草原環境の保全・再生」、および「草原環境を生かした地域づくりの促進」について記述されているものと思うが、「草原環境を生かした農畜産業の振興」についての策定は誰が行うことを想定しているのか。

環境省：全体構想をいきなりつくれる地域は限られている。企業や自治体などが先鞭をつけて計画を立てていくことによって、地域全体に自然再生が浸透し、全体構想につながっていくと思う。阿蘇の場合は、環境省が先鞭をつける形で地域の方に浸透すればと考えている。

推進計画案では、及び についてのみ触れているが、全体構想を立てるには、環境省だけではなく、農畜産業サイドの方々、地方自治体や地域のNPOの参加が不可欠だと思っている。

#### 推進計画案の位置づけについて

宮口委員：推進計画案は、この会議のアウトプットではないということか。目次にある第6章（事業費の総額）、また、計画の位置づけについても推進計画案では触れられていないが、どう理解すればよいか。

環境省：本資料は環境省として2カ年にわたって進めてきた推進計画調査の取りまとめ結果と考えている。最終的には、後日の懇談会で意見を頂き、取りまとめていく予定である。

第6章は、推進計画の次のステップとして、環境省が具体的に事業をどう展開していくかという基本計画を作成する段階で必要になる。そとのことが念頭にあった

ので、資料を作成する段階で目次に入り込んでしまった。第6章は、目次から削除していただきたい。

環境省：全体構想が生きる形で、推進計画が位置づけられるというのが一番いいと考えている。

しかし全体構想は、地域の方々みんなで作っていきましょうというものなので、環境省が今の段階で検討するものではない。そのため、位置づけはこの推進計画本文の方には入っていない。

推進計画を作ったときの考え方としては、全体構想の方向性を想定し、それを踏まえたということでご説明させてもらった。

### 言葉の使い方について

宮口委員：阿蘇草原再生の目標に、「阿蘇の自然、文化、歴史」とあるが、「歴史」という言葉より、むしろ「自然と人の営みにはぐくまれた」などの方がぴったりくる。「文化」という言葉も、最近いろいろなところで使われているが、ここで使うのはどうかと思う。現在目に見える人の営みの蓄積を、「歴史」とは言わないのではないか。そういう意味では、「草原の歴史」も、どちらかというところ「人の生き様」や「営み」といった方がイメージと合致すると思う。目標のところ「自然、文化、歴史」という言葉を謳うと空虚な感じがする。

ここでは「人の営み」が不可欠で、その基本は農的な営みだと思う。第3章の「牧野組合等地元関係者に密着した活動」という言い方ではちょっと寂しい気がする。農との関係をどのように上手く作り、結果的に農業振興につなげるか、ということだ。

永田委員：言葉の整理がうまくいっていないと思う。ひとつは、「草原」。「阿蘇草原地域」や「阿蘇草原再生」は、あまり問題にしないでいいと思うが、ここで生態学事典に書かれている学術的な言い方での「草原」という言葉にこだわってつじつまを合わせようとする、説明し難い部分を含んでくる。自然草原は日本では北海道など北の方にしかないということから説明しなければならなくなる。

「草原」という言葉がどこでも使われるようになってしまったが、阿蘇にいる人は「草原」とは言わない。「草地」ならわかるが、人工草地の方を考えてしまう。先日出席した会合では、いきなり地元の言葉を反故にして、地元の人を口を封じるようなものではないかという意見がたくさん出されていた。「草原再生」という言葉はお題目としては使っていてもよいが、阿蘇では、中身をきちっと整理する場合には「原野」という一言ですむのではないか。また、「共生」という言葉についても、いたわりと優しさで支えるのが「共生」というふうになっているが、生態学事典によると「共生」という言葉は敵対も含んでいる。「共存」というのならよい。言葉をムードで使うと、あとで大きな間違いを引きずる、あるいは地元で反発を生んでしまう。「歴史」や「文化」などは私も気になった。草原を維持してきた

技術とか知恵が集積されたものを「文化」と言うのは良いが、あまり大上段にふりかぶると羊頭狗肉になってしまうのではないか。

宮口委員：「原野」という言葉は、多分ある種の標準的に使われる言葉だ。阿蘇では牧野を「原野」と呼んで来られたとしても、あいまいな意味で草原再生と言うということにしておいた方がいいのではないか。広く世間の人に認識していただくあいまいなコンセプトでいいのではないか。

井 委員：私たちが子供のころは「原野」と言われていた。改良草地をつくりはじめてから「草地」というようになった。私も「草原」という言葉には馴染みがないが、報告書など書類を作るためには必要なだろう。

環境省：言葉の使い方は非常に難しい。ご指摘いただき、もう一工夫も二工夫もしなくてはいけないと思っている。関係する先生方と調整しながら修正できるところは修正していきたい。

#### 農政・農業との関わりについて

宮口委員：中山間地域の直接支払いにあたるようなものは、阿蘇の牧野においては、全くないのか。

石原委員：中山間地直接支払いは、緩傾斜と急傾斜に分かれていて、それぞれ阿蘇地域の牧野には入っている。これは、町村を通して牧野の方に入ってくるわけだが、現在、平成17年度から5年先まで継続の決定がなされている。

宮口委員：中山間地域等直接支払制度は、棚田等に多面的機能があるということでできた制度。この制度の対象になっていることには、価値がある。先ほど申し上げたのは、存在自体に価値がある牧野をどうやって人の営みが絶えない、いい形にしていくかということだ。やはり環境省と農水省が協議し、新しい制度を作るような可能性に言及しておいてもいいのではないか。

石原委員：非常に分かりやすい言葉で推進計画を練られていると思う。ただ、阿蘇草原再生事業の基本的な考え方の中の「科学的知見の活用や実証的な手法による順応的な進め方」で、草小積みの写真が載っているが、農政の視点からみると、実際の現場では草小積みがロールに変わるなど状況が変わってきている。草小積みなどの伝統を守り継いでいかないといけないということはいいいのだが、草小積みを作ることが草原を守るという誤った考え方を観光客や小学生など教室の子供たちに与えるのもどうかなと思う。技術は進歩している。あくまでも草を利用する立場に立った考え方で、現実に即した科学的な目で、基本計画に盛り込んでいただければと思う。

坂元座長：草原管理の維持と農畜産業の関係が一番大切。今回、環境省が中心になった構想があるが、お互いにいろいろ話をするということも難しいのではないか。農畜産業の側から草原環境と考えると難しい面もあると思うので、逆に、農畜産業の振興とはどんなものなのか、環境省側の視点で考え、環境省からの提言という形で方向性を出していったらどうかと思うが、いかがか。

草野委員：それは、行政の仕組みからして無理だと思う。

環境省：非常に前向きだが、難しい提案だ。推進計画に盛り込まれた内容は非常に幅広く、環境省にとっても従来型の事業ではない。よって、今後の予算取りには、かなりの労力が必要になると思っている。

この推進計画は、環境省としてどう事業展開していくかというベースになるもので、今ご提案いただいた農業振興にかかる部分に言及するのは、環境省としては難しい。今後、いろいろな立場の人に入っていただいた協議会的組織で、阿蘇の草原再生に向けた基本構想の検討を行い、基本構想ができればそれに合わせて推進計画の中身も変えていく必要があり、環境省以外の関係者が各々担っていく部分ができるのが理想だと思う。

坂元座長のご提案は、基本構想の作成の段階で議論していくテーマであると私自身は思っている。宮口先生からお話のあった、農の部分をもう少し書き込めないかという部分も共通の話だと考えている。石原委員からの草小積みの話については、私どもも現在の農畜産業の技術を否定するものではない。科学的、実証的な手法は、草原再生事業の一つのコンセプトになっているもの。もともと自然性の高い場所で自然再生事業を行う場合、いたずらに大きなことをやると、自然を損なうことになりかねないので、科学的な知見を踏まえた上での、順応的な進め方が必要であるということを述べたかった。阿蘇の草原でも湿地のように自然性の高いところの自然再生を行う際は、どういう手の加え方をすると草原がどう変わっていくのか、そういうところを検討する、という趣旨のものだ。いずれにしても、誤解のないように説明していきたいと思う。

井 委員：地域で農業をしている村の人たちが農業で暮らしていければ草原は自然に維持されていく。20～30年前はそうだった。阿蘇の草原維持のためには肉用牛の振興が大事。阿蘇は草を活用して、自然に牛が育って、自然に肉牛になることができる場所で、こうした場所は日本には2、3ヶ所しかない。生産も非常に低コスト。その肉用牛の振興が非常に低迷してきている。さらに、農村が過疎化、高齢化、後継者不足になっている。取り組みはやらないよりいいと思うし、非常にありがたいと思っているが、この問題が基本的に解決されなければ、どれだけやっても無駄。新しい形の農業ということで、たとえば草原シールの問題、草原の草を使った堆肥からできた安全生の高い野菜、これは突破口になると思う。また、阿蘇の肉用牛にとって、最近の健康・安全志向はありがたい。

しかし、村の人が牛を飼育するかということ、それは非常に難しい。そこで、都市・農村を問わずに農業が好きな方がいたら阿蘇で農業ができるシステムづくりが必要だ。そして、阿蘇が従来の15,000頭の牛がいる地域になれば、自然に草原維持はできる。

また、集落など地元の人を主体にした企業的営業ができればいいと思う。そういう点も加味して、応援していただくのも一つの方法だ。

草小積みも、補助金が出なくなれば誰も作らなくなる。輪地切りに使う新しい機械が出来たが、これも補助金が出るから使っているのである。モーモ―輪地切りも

牛を飼う者からすると成果があまり出ていないように見え、継続は難しいと思われる。

とにかく、人がいないと駄目。ボランティアはありがたいが、将来的には、地域の人がボランティアの人といっしょにやるようにならないと、ボランティアの人だけで草原維持は絶対難しい。

現場の者からすると、農業者以外の方が考えたことと農業者の考えには、非常にかけはなれている部分がある。農家の人が現実に生活ができないとだめだ。

私は今、NPOを立ち上げ、ボランティアを含めて都市との交流の中で、畜産の振興を主体にした生き方への理解を深めていく運動を手掛けている。

直接的に肉用牛に関するNPOなどができてきたら嬉しい。百姓は農産物を生産できても、組織を作りそれを販売していくといようなことが苦手。そういう部分に力を入れていただいてありがたいと思う。そういう点からもう少し具体的に農家の人と直接関わりができる面ができてきたなら、補助金がなくなりこのような事業が終わった後でも地域の人だけでやっていける部分ができるのではないかと思う。

それから、観光客への理解を深めてもらうためのPRや地元の子どもたちに知ってもらう機会が今は少なく、教育の問題は非常に重要だと思う。

宮口委員：農家の現状を前提にするだけでなく、農家自体も変わっていただかないといけない。たとえば、牧野組合というものが、農事組合法人になるというのはもちろん極端な変化だが、そのような動きのようなものが少しずつ出てこない、なかなか難しい。次年度の検討の際に、農水のことは農水のことだといって現状を前提にする考え方だけではよくないのだろうと思う。

#### 事業における国立公園区域外の個人所有地の扱いについて

永田委員：環境省が主催で行われる事業なので国立公園から外れたところは対象に入らないのかなと思うが、ここで謳われているのは、阿蘇の草原再生である。草原生態系の中で、希少種は国立公園区域外の、しかも共有地ではなく、私有地に多く残っている。特にハナシノブなどは、共有地にはほとんどないと思う。私有地の所有者の考えをどのように聞いて、どのようにお願いしていくかということに触れておかなければならない。昔は草刈りの人夫代金を、刈った草で払ったというくらい草は貴重だった。農業の基本は草であった。そういう人たちが、個人的に持っている所有地を農業に使わなくなってしまい、やっと一部が残っているという状態。生態系の保持ということで、希少種の問題から考えると、個人の所有者になんらかの方策を行っていくことが必要。

環境省：調査の段階では、阿蘇郡内の草原を調査の対象としているが、環境省が事業として取り組むこの事業では、国立公園の中に制度上限定されてしまうことをご理解いただきたい。環境省として、ハナシノブの生息地を二箇所指定しているが、ここではこれまでも実際に採草や、生息地の保護を図ってきている。阿蘇の希少種の生育地

が高森から波野にかけての区域にあることは調査において承知しているが、今後どのように維持していくかというのは大きな課題であると認識している。

阿蘇の草原を考えていくときに、もう少しいろいろな立場の人たちに加わっていただき、より広い観点からアプローチをしていくことが必要であり、今後は協議会的な組織や、既存の団体、県や国の機関などと連携を深めていかなければならないと思っている。

#### 教育現場へのアプローチについて

永田委員：学校教育の問題については、教材を学校教育に提供するというのは構わないが、学校教育にゴリ押ししてしまうことは、危険もあると思う。先生たちの研修会のテキストとして作るということであれば非常にわかりやすいが、授業でそれを取り扱わせるというのは、越権行為だと思う。現在は総合学習の教材に困っているので、学校側が教育現場で草原を教材として扱いたいという考えがあれば、先生方に研修をするだろうし、そうすれば先生も使うだろう。

環境省：指導を押し売りするつもりはないが、阿蘇で草原、原野の問題をとらまえていく中で、先日のシンポジウムでも「地元の人たちの草原とのつきあいは、野焼きをする日に限られ、年間の365分の1しかない」という話があったように、地域の人たちと、草原とのつながりが薄くなっている。そこを少しでも変えていくことが必要ではないかということで、今回、教材づくりを進めた。教材は受け手である学校教育の現場で、あるいは学校教育以外でもいろいろ活用していただける場面もあるのかという気もするが、それぞれの場面で有効利用していくことをお考えいただければありがたいと思う。阿蘇が非常に魅力的であること、歴史・文化などについて、また、先人が暮らしをしてきた地域に対する地元の人たちの思いなどを地域の先生方と子どもたちにできるだけ共有していただくことが大事で、そのお手伝いをさせていただければと思っている。

#### 地域に事業を浸透させるために

宮口委員：立派なシンポジウムを1回やるのではなくて、協力的な農家のグループと第三者の懇談会を、年5回くらいやってはどうか。例えば井さんにも関わってもらいながら「阿蘇の畜産を考える会議」などを開催すればよい。最初は参加者が少なくてもいいから重ねるといようなやり方が、こういう問題を少しでも進めるためのパートナーシップをつくっていくことになると思う。来年度はそういう中から、農業畜産との関わりの糸口を見出していけないとうまく進まないのではないかと。

井委員：例えば、行政には、荒れた土地に50頭くらい牛を飼える牧柵を張るのに補助金を出してもらおうなどの協力をお願いしたい。500頭の牛を飼育する人が10人いたら5,000頭になる。阿蘇の草原を維持するくらい簡単。また、シンポジウムなども、やることによって、いろいろな考え方を知ることができるし、阿蘇の現実を知って頂け、私は非常に大切なことだと思う。補助金の支出の面から考えると無理も

あるかも知れないが、誰かがやろうとすることに加勢してやるとか、やりたい人に目一杯やらせてやるということで開ける道もある。

### 農政サイドからみた草原再生

石原委員：草原（原野）は、基本的に、畜産で利用するには、繁殖牛の放牧が適しており、今は、使われていない草原に阿蘇以外の牛を広域放牧するということを進めている。熊本県の畜産総生産額800億円のうちおよそ40%を占めているJA菊池が現在環境問題で非常に困っていて、阿蘇のある牧野に年間300～500頭ほど預託するという、広域放牧の取り組みを交渉しており実現しそうだ。1日1頭150円で預託を受け入れれば牧野のほうにお金が入ってくるし、草地も荒れないですむ。また、県を通さないところでは、企業的畜産が行われており、乳牛の育成牛が数千頭規模で、阿蘇の原野に放牧されている。阿蘇地域には、現在繁殖牛が1万頭放牧され、最盛期の3分の1に減っている。そういった広域放牧を進めながら、草原の維持管理、牧野の方に少しお金が落ちるようなシステム作り、牧柵の補修といったことも進めていきたい。中山間地域等直接支払い制度で一部はできるが、補助金、事業というのは2分の1という足枷がある。そこを8割補助とか、100%近い形で援助していければよい。要するに、牛を草の上のにのせることが草原の維持につながるのだから、行政としてもそういった取り組みを行っていくつもりでいる。

井 委員：そういうことが、歴史を、環境を、稀少植物を残す。要するに30年前に戻ればよい。30年前のような維持管理ができれば、無理しなくても草原は残ると思う。何か、違った形での突破口をつくってもらえないか。

宮口委員：30年前にはすぐに戻れないわけだから、環境省が、阿蘇の草原には価値があると言ったように、こういうやり方で会議を行い、教育方面にも目を向けるということ自体には価値がある。ただし、農業畜産のうまい展開のしかたによって相当実現できるということも、もう少し表現しておいていただきたい。農水省レベルでなく、県レベルでの取り組みともいろいろやり取りができると思う。そのあたりを、うまく書かれたらどうか。

坂元座長：草原再生に係る取り組みは、農政、国交省、環境省でそれぞれ考えられている部分があるので、それぞれの取り組みの関係性が見えるような、草原再生地図のようものがあると、わかりやすいと思う。

### (3) 閉会にあたってのあいさつ

環境省：本日も指摘いただいた点、畜産が元気なら阿蘇の草原は守られることや、それに向けた阿蘇地域振興局の取り組みなど、この部会の中でいろいろと研究させていただき、私自身も阿蘇の草原は農畜産業と切り離して考える事はできないと考えている。

今回のように環境省として計画を取りまとめる段階になると、他人の領域まではなかなか踏み込むのが難しく、細部まで行き届かないものになってしまったかもしれない。しかしながら、私どもはこの2年間に、牧野組合の方々との意見交換会に

において、いろいろな取り組みをご説明すると同時に、牧野組合の方々のご意見を頂き、また、関係する行政機関の方々にも懇談会あるいは部会にご参加いただき、色々な意見を頂戴してきた。その中で、推進計画の中にもあるように、今後とも関係者間の合意形成を図っていくことが非常に重要だと考えており、来年度以降も、環境省をはじめ、他の多くの方々にも参加していただき、横断的あるいは広範囲に渡る意見交換や議論をする場を設けていきたいと思う。

このように、今後も阿蘇の草原再生に向けた様々な取り組みを進めていきたいと考えており、検討部会の皆様にも、阿蘇の草原の維持、地域の畜産振興などの点について、引き続きご意見・ご指導を頂戴できればと思っている。

地域の畜産業が元気になり、「環境省がそこまでいらさない心配をするな」と言っただけののが一番の理想だと思うが、いずれにしても環境省としては、推進計画を踏まえた具体的な事業を、地域や関係者と連携を深めながら、現状を見きわめつつ、取り組めるところから少しずつでも展開していきたいと考えている。今後とも皆様方から、ご指導、ご協力をお願いしたい。